令和５（2023）年度　活動の基調

はじめに

　世界の安全保障環境は、当面緊張した状況が続くと予想されるが、KAKKINは広島や長崎での悲劇が二度と起こらないよう核兵器の廃絶を、そして戦争や紛争がなくなるよう平和建設を引き続き訴えていく。またエネルギー情勢は世界も日本も危機的である。その中で日本政府は原子力政策を転換しはじめた。この方向性が確かなものになるよう、原子力平和利用の運動を進めていく。

１．核兵器廃絶に向けて

（１）世界の核兵器保有数と動向

　スウェーデンのストックホルム国際平和研究所(ＳＩＰＲＩ)によれば、2022年１月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ12,705発で、保有しているのは下表の９カ国である。うち、米国から中国までの５カ国は、核兵器不拡散条約（ＮＰＴ）上で「核兵器国」と定義されている国で、その他４カ国はＮＰＴの枠外で核を保有している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 国 | 2021年1月 | 2022年1月 | 前年比 |
| 米国 | 5,550 | 5,428 | -122 |
| ロシア | 6,255 | 5,977 | -278 |
| イギリス | 225 | 225 | 0 |
| フランス | 290 | 290 | 0 |
| 中国 | 350 | 350 | 0 |
| インド | 156 | 160 | +4 |
| パキスタン | 165 | 165 | 0 |
| イスラエル | 90 | 90 | 0 |
| 北朝鮮 | (40～50) |  　20  | (+20) |
| 合計 | 13,080 | 　12,705 | -375 |

　核弾頭の数は一年前と比べると375発少なくなっており、減少し続けている。しかしＳＩＰＲＩは、ロシアのプーチン大統領らがウクライナ侵略に際し、核兵器の使用を再三示唆していることを踏まえ、「今後、世界の核弾頭は冷戦後初めて増加に転じる可能性がある」との予想を示し、また「核兵器が使用されるリスクは過去数十年で最大」と述べている。

　実際、核兵器保有国は軍事戦略において核兵器を重視し、核弾頭とこれを搭載するミサイルの性能向上など、いわゆる核兵器の近代化を図り、「使いやすい」小型核兵器を開発・配備するなど、実質的な核増強を着々と進めている。見かけの数が減っているのとは裏腹に、核兵器の脅威はむしろ高まりつつある。

（２）核兵器廃絶に関する1年間の主要な動き

　世界の安全保障環境はこれまでになく緊張の度を高めている。核保有国は核軍縮とは反対に核戦力強化に向かい、また中国、北朝鮮の軍事的な動きが日本のみならず世界的な安全保障を脅かしつつある。

①米国とロシアの動き

　米国とロシアは世界の核弾頭の９割以上を保有しており、核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重い。しかしながら、いまのところ両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約（新ＳＴＡＲＴ）のみである。両国は2022年２月、この条約を５年間延長することで合意したが、ロシアがウクライナを侵略し、核兵器の使用を示唆したことから、話し合いの見通しは全く見えていない。

②中国、北朝鮮、イランの動き

　中国は、核戦力、ミサイル戦力に加えて、人工知能（AI）などの先端技術を軍事領域に応用する「智能化」を一層強化しつつある。尖閣諸島周辺においては力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続している。また2022年8月には台湾周辺で大規模な軍事演習を実施し、台湾統一に関して武力行使も辞さないと明言している。こうした中国の動きは、日本を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっている。

北朝鮮は、2022年、これまでにない頻度でミサイル発射実験を繰り返し、2017年以来となる７度目の核実験を強行するのではないかとの観測もある。また北朝鮮は他国のミサイル防衛網を突破する変則軌道のミサイルや極超音速ミサイルの開発を進めており、迎撃態勢の新たな課題になっている。事実、11月18日に北朝鮮が発射した弾道ミサイルは、日本の排他的経済水域（EEZ）内に着弾した。こうした北朝鮮の軍事動向は、わが国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威である。

またイランの核兵器開発問題は、2018年に米国がこの問題に関する最終合意から離脱し制裁を再開して以降、核開発抑止と制裁解除をめぐってせめぎ合いが続いている。米国・イラン間の核合意に関する欧州連合（ＥＵ）を通じた間接協議も中断と再開を繰り返しており、先行きは不透明である。その中でもイランは、核兵器に転用可能な濃縮度90%に近づく濃縮度60%のウラン製造を開始し、核開発を着実に進めている。

③国際社会・国連の動き

　2022年は核軍縮・廃絶に関していろいろな動きがあった。

　１月３日、米国とロシア、英国、フランス、中国の核保有５大国は核保有国間の戦争回避と戦略的リスクの軽減を「最大の責務」とする共同声明を発表した。

それにもかかわらず、２月24日、ロシアはウクライナを侵略し、核兵器の使用を示唆する発言を繰り返している。

世界が現実的な核の脅威を感じている中で、６月、核兵器禁止条約が発効して初の締約国会議が開催され、「ウィーン宣言」と「ウィーン行動計画」が採択された。核兵器廃絶のメッセージを発信したことに意義はあったものの、核兵器を保有していない国だけの議論では実効性に限界があることも実感させられた。

　８月には核兵器不拡散条約（ＮＰＴ）運用検討会議が開催された。結果として、2015年の前回会議に続いて最終文書が合意に至らなかったことは、きわめて遺憾であると言わざるを得ない。

　12月７日、国連総会（193か国）において日本が毎年提出している核兵器廃絶決議は、賛成多数（賛成147、反対６、棄権27）で採択された。核保有国では米国、イギリス、フランスが賛成したが、賛成国は昨年より11か国少なくなった。

　また12月10～11日、広島で「国際賢人会議」が開かれ、国内外の有識者が核軍縮を取り巻く現下の国際情勢や安全保障環境についての分析を行うとともに、核軍縮を進める上での課題、優先的に取り組むべき事項等について議論を行った。

　核兵器廃絶の第一歩である核軍縮に向けた国際的な合意形成の機運は、いま残念ながら著しく低下している。こうした中で2023年のG7首脳会議は、被爆地広島で開催される。その意義は決して小さくない。今後G7広島に向け、この会議が核兵器の削減を前進させる具体的な成果につながるよう、いろいろな場面でしっかりした議論が重ねられることを期待する。

（３）核兵器廃絶に向けて

　「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」―KAKKINはこの思いで核兵器廃絶運動の継続と強化を進める。それは安全保障という現実を直視しつつ、核兵器廃絶、平和建設という究極的な目標に一歩ずつ近づいていく運動である。

　またKAKKINは日本政府に対して、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくこととともに、将来的には核兵器によらない安全保障の環境を創出できるよう外交努力を求める。そのためにもできるだけ多くの政党に対して、私たちの考え方をきちんと示し、連携を図っていく。

２．被爆者支援

　KAKKINは1961年の結成以来、継続して国内の被爆者と韓国に帰国した被爆者への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからも全国でのKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。

　韓国被爆者支援は2020年以降、３年連続で支援を見送っている。被爆者支援についてその精神、心情はこれまでと変わるものではないが、再開には日韓関係などを考慮して慎重な対応が求められている。

３．原子力の平和利用推進に向けて

　KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、「安全性」に「安定供給」「経済性」「地球環境保全」を加えたＳ＋３Ｅである。ただ、現状この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風力などの再生可能エネルギー（再エネ）、石油・石炭・天然ガスなどの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつつ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要である。

　そして各種エネルギーの中で原子力は安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れており、エネルギーミックスに欠かすことはできない。KAKKINは福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性の確保に万全を期し、それが確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめ、原子力の平和利用推進に向けて継続して取り組む。

（１）原子力発電の現状と課題

　世界的にエネルギー需給の逼迫による天然ガスや石炭などの資源価格の上昇に伴い、国内では電気料金の値上げが続いている。さらに再エネの拡大による火力発電所の休廃止や原子力発電所の再稼働の遅れによって電力の供給力が不足し、地域によっては冬夏の電力供給が綱渡り状態になっている。

　廃炉を除く原子力発電所のうち、稼働中のものは10基（停止中を含む）にとどまっており、電源構成に占める割合は6.9%に過ぎない（2021年度実績）。

再稼働がなかなか進まない理由は、原子力規制委員会による審査に時間を要していることや各種安全施設等の設置が求められていることなどである。また、原子力発電に不信感を持っている国民は少なくない。再稼働には地元自治体の同意が必要であり、国と事業者には、原子力に対する信頼を回復する努力が求められている。

　一方、政府は2022年12月、原子力発電に関して次のような方針を決定した。

　①これまでに再稼働した原子力発電所10基に加え、原子力規制委員会の審査に合格したものの再稼働していない７基の再稼働を進める。

　②既存原子力発電所の原則40年、最長60年としてきた運転期間について、安全審査対応で停止した期間を除外し、実質60年超の運転を認める。

　③次世代革新炉の開発・建設に取り組む。

　これらは原子力政策の方針転換である。内容もこれまでKAKKINが繰り返し主張してきたことであり、この流れをさらに進めていかなければならない。

　また、放射性廃棄物の最終処分場選定に関しては、北海道の２自治体で文献調査が始まってから２年が経過した。長く停滞していた問題が動き出したことの意義は大きいが、その後の展望が見えてこない。そして浄化処理をおこなったＡＬＰＳ処理水の海洋放出が年内に始まる。放出開始後は、しっかりとした環境モニタリングの実施と風評被害対策が求められている。これらの問題に対してもKAKKINは積極的に取り組む。

　　　　　　　　　＜原子力発電所の稼働・審査状況＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 稼働中 | 審査合格 | 審査中 | 未申請 |
| ・美浜③・大飯③④・高浜③④・伊方③・玄海③④・川内①②10基 | ○女川②・東海第二・柏崎刈羽⑥⑦○高浜①②○島根②　　　　７基 | ・泊①②③・大間・東通（東北）・浜岡③④・志賀②・敦賀②・島根③　　10基 | ・東通（東京）・女川③・柏崎刈羽①～⑤・浜岡⑤・志賀①９基 |
| ＊建設中を含め計36基。○は地元同意済み（令和４年10月末現在） |

（２）地球温暖化対策・脱炭素化と原子力エネルギー

　地球温暖化対策・脱炭素化に対しても、基本的な考え方はＳ＋３Ｅであり、現実的な取り組みが必要である。

　昨年10月に公表された国連の報告書によれば、各国がそれぞれ約束した温室効果ガスの削減目標を達成した場合でも、今世紀末までに気温が産業革命前に比べて約2.5℃上昇する恐れがあるという。また11月にはエジプトで、国連の気候変動対策の会議「COP27」が開催された。そこでは、世界の気温上昇幅（産業革命前比）を1.5℃以下に抑える目標の達成に向け、温室効果ガスの排出削減を強化する作業計画について、2026年まで各国が参加する会議を年２回以上開いて、削減の状況を話し合うという内容にとどまった。

　いま私たちはエネルギーの安定供給と経済性の重要性を痛感しているが、依然として温暖化対策の重要性は変わらない。日本の原子力発電の安全性の基準は世界一厳しいと言われている。そして原子力は３Ｅを充たすエネルギーであり、将来的にも活用していくべきである。

おわりに

　KAKKIN運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁栄と世界平和の建設に貢献することである。目標の実現に向けて困難は多いが、私たちは運動の軸をぶらすことなく、皆で力を合わせて取り組んでいく。

以上